



発行日：令和8年3月27日

【 税 務 課 か ら の お 知 ら せ 】

～税金の口座振替登録されている方へ 引落日が変更になります～

これまで、金融機関によって口座引落日が統一されていませんでしたが、国のシステム標準化により統一することになりました。したがって、4月より一部金融機関の口座振替日が変更となりますのでお知らせいたします。

● 毎月の引落日が変更となる金融機関

金融機関名	変更前	変更後
苫小牧信用金庫	毎月28日	毎月月末
北海道信連		
漁組		

○翌月10日苫信特別徴収引落日については変更ありません。

● すべての金融機関について12月分引落日が25日となります。

金融機関名	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
苫小牧信用金庫 北海道信連 漁組 北洋銀行 北海道労働金庫 郵便局 日高信金								25日(金)			
	6月1日(月)	30日(火)	31日(金)	31日(月)	30日(水)	11月2日(月)	30日(月)	25日(金)	2月1日(月)	3月1日(月)	31日(水)

○振替日が休業日の場合は、翌営業日の振替となります。

○水道料、住宅料、保育料等の振替日は上記と異なりますので、各担当課へお問い合わせ願います。

【お問い合わせ先】

新冠町役場 税務課 納税係

0146-47-2115